

取引停止業者一覧

業者名	所在地	取引停止措置期間	取引停止措置理由
一般社団法人日本厚生団	神奈川県横浜市緑区長津田4丁目23番1	令和6年2月13日～ 令和6年3月12日	『学生一般定期健康診断業務一式』について、業務の一部の履行が不能であることにより、契約解除を行った事実に基づき、『国立大学法人東京工業大学における物品購入等契約に係る取引停止の取扱要項』第3条別表の措置要件第12号に該当することから、左記の措置を講じた。